

会議結果報告書

会議の名称	令和3年度第1回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和3年6月14日（月）14：00～16：15 子ども未来局大会議室（WEB会議）
出席委員 8名/8名中	松本 伊智朗（部会長）、伊林 潤、大場 信一、加藤 雅央、北川 聡子、 高橋 司、遠山 博雅、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	2名

議事等	概要
1. 「令和元年6月死亡事例に係る検証報告書」の提言を受けての取組状況等報告	<p><審議概要></p> <p>事務局より、下記資料の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 児童虐待防止のための札幌市の取組 ・資料2 検証報告書の提言に対する具体的な取組の内容及び実施状況 ・資料3 これまでの死亡事例等に係る検証報告書の提言に対する取組 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) これだけの内容をまとめ、大変だったと思うが、大事な内容なので、事前に委員に説明する時間があったら良いと思った。 ・(委員) 情報管理のシステムが色々とできることは良いことだが、一方で、情報だけがただパソコン上で行き来するのではなく、支援が必要な方々に対してのレスポンスや、大変な立場に立ったその人の視点をもった情報共有をベースにしていただければと思う。 ・(委員) 市役所内の協働がうまくできていなかったということで、具体的な取組にも職員間の情報共有が入っている。更に、関係機関・団体と連携していくという、パートナーシップにより子どもたち・家族を支えていくという視点があってもいいのかなと思う。 <p>→（島谷子ども企画課長）市役所庁内だけでなく、民間を含めた連携が必要というご意見には、事務局としても全く同感。育児の問題、子育てを取り巻く環境というのは、かなり複雑化、多様化している。困難を抱える若年女性支援事業など、実際に取り組んでいるNPOなどの団体等との連携は今後必須と考えている。</p>

- ・(委員) 児童福祉司の採用、育成と人事異動のあり方(5-①-ア)について、ちくたくや子どもの精神医療、あるいは医療現場も枠組みに入っているのか。

→(山田地域連携課長) 児相との人事交流は今も入れているが、ちくたくの経験者も貴重な経験をしている部分であるので、今後検討していきたい。
- ・(委員) 人事のことは児相だけではなく、むしろ区をどうやって強化するかという観点もとても大事。市全体として専門職をどう育てていくかという観点で議論した方が良い。
- ・(委員) 0歳0日の虐待死が一番多い。若年だけではないかもしれないが、若年女性が妊娠してしまった場合、虐待という観点でみると支援をしていく必要があると考えるが、どのように考えるか。

→(島谷子ども企画課長) 望まない妊娠を含め、妊婦への支援は、保健所や医療機関などとも連携して取り組んでいく必要があると考えている。事業を始める前に、関係機関の連携会議を設ける予定であり、その中でしっかり連携して母子保健との連携もしっかり取り組んでいきたいと考えている。
- ・(委員) 高校中退者などどの機関にも関わっていない若者が、(制度の)隙間になっているので、そこにも触れていく必要がある。

→(島谷子ども企画課長) 高校と連携して取り組んでいるところ。若年女性支援事業の中でも、連携会議で学校とも連携しながら取り組んでいきたい。
- ・(委員) 児童養護施設を出てから、親が精神疾患で親のケアに従事せざるを得ない子どもたちが外に見えてこない、支援の手・関心の目が向けられていないケースがあるので、ヤングケアラーの問題にも触れていただきたい。

→(島谷子ども企画課長) ヤングケアラーの問題について、札幌市として今後どのように進めていくか、教育委員会、保健福祉局と子ども未来局で情報共有しながら進めているところ。
- ・(委員) スクールソーシャルワーカーについて、「現在の取組を継続する」に印がついているところが多いようだが、配置数はまだまだ足りないと感じるので、更なる推進を図る項目に位置付けていただきたい。

→(島谷子ども企画課長) いただいたご意見は教育委員会にお伝えする。
- ・(委員) 一時保護は長引くと1年以上になり、その子のケアが

とても必要。ステップハウスは現状とても少ないようだが、生まれてからDVの中にいた子どもに対して手厚く支援するため中長期な支援が必要。母子生活支援施設は、現状、ステップハウス仕様ではないため、ステップハウスとして活用できるような仕様・支援を考えていただきたい。

- (委員) 若年女性支援については新たなスキームを立ち上げており、どんどん発展していけば良いと思う。一方で、検証報告の中で強調されたことは、特定妊婦が人工妊娠中絶をしたあと、母子保健の支援の枠から外れるような制度になっている。おそらく一番つらく支援が必要なときに市として関わっていくような制度がない、例えば母子保健の中に精神保健につなぐ形はなかったか等の話が出ていたが、そこが全く出てこないというのは、どう考えたら良いのか。母子保健や区の中で体制を整えていくべきではないかという話だったと思うが、そこがあまり意識されていないように見える。若年女性支援の方もすごく大事なことだが、市の中でどうするかという話が、市の外で委託してやってもらいますという話になってしまっているように思う。

→ (島谷子ども企画課長) 母子保健では、支援が終わったときのカンファレンスの検討をしっかりと、地域とのネットワークにより支援につないでいきたいと考えている。

- (委員) 一旦支援は終結という形になること自体をどう考えるかということが大きな論点で、やるならどうする、やらないならどうするということなのだと思うが、どのように議論されたのか。

→ (馬場企画係長) 妊娠届出をした方が人工妊娠中絶をした場合、その後の終結カンファレンスなどでフォローすることはできるが、妊娠届出をしない方がほとんどだった場合、どのように支援につながるか、つながることが可能なのかというのが課題と考えている。

- (委員) この事例と同じようなケースが出たときに、別のところにつないで、一緒に考えようねという話になるのか、一旦終結で、また何かあったら来てねという話になるのか。

→ (馬場企画係長) 一旦支援が終わるときにどのような枠を組むかは考えているところだと思う。

- (委員) 市と外部が連携してやっていこうという話は高く評価されるべきだと思うが、連携して頑張りますというだけで、中でどうするかという話あまり出てこない、意識されているという感じではないというのは率直に思っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 過去の検証報告で、発達心配な子が被害に遭ったということもあったと思う。学校にはソーシャルワーカーがいるので良いが、幼稚園、保育園、障がい児の通所支援機関への取組もここに明記するなどした方が良いと思う。実際、障がい福祉課でも、地域支援マネージャーが障がい児通所支援事業所を回って家族支援の必要な家族はいるか状況確認等している。
<p>2. 評価ワーキングの開催方法（公開・非公開）の決定について</p>	<p><事務局説明> 事務局より、評価ワーキングについて、札幌市情報公開条例に基づき、原則公開の会議としたい旨説明し、審議を行った。また、今後の予定について、下記のとおり示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月21日に第1回ワーキングを開催し、その後数回に分けて報告書案を作成。 ・報告書案、まとめた段階で児童福祉部会にお諮りし、承認をいただいたのち、児童福祉部会から秋元札幌市長に手交いただきたい。 <p><主な委員質問・意見> 異議なし</p>
<p>3. 社会的養護経験者へのヒアリング結果について</p>	<p><事務局説明> 事務局より、下記資料の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4-1 社会的養護経験者へのヒアリング結果 ・資料4-2 社会的養護経験者へのヒアリング結果と今後の対応方針（案） <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) ヒアリング件数が3名というのは非常に少ない。多くの児童、経験者に聞いていただきたい。 ・(委員) 児童養護施設と里親とでは養育形態が違うので、施設経験者と里子経験者を分けて資料整理していただきたい。 →(山田地域連携課長) 次回調査時には工夫したいと思う。
<p>4. 各区における児童相談体制の強化について</p>	<p><事務局説明> 事務局より、下記資料の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5-1 各区における児童相談体制の強化について ・資料5-2 要保護児童対策地域協議会（要対協）について ・資料5-3（参考）進行管理台帳等様式を含めた事務整理・簡素化について <p><主な委員質問・意見></p>

	<p>・なし</p>
<p>5. 札幌市のフォスタリング機関に係る契約締結等</p>	<p><事務局説明> 事務局より、下記資料の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6 札幌市のフォスタリング機関に係る契約締結等 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 連携の一つとして、関係機関が一堂に会する協議会の開催を検討してはどうか。 ・(委員) 里親が支援を受けやすいよう、事業の使いやすさを考慮していただきたい。 ・(委員) 相談窓口が増えるのは良いことだと思うが、里親が相談先を迷うことが無いような工夫が必要と思われる。 →(藤崎家庭支援課長) より円滑に支援が行えるよう引き続き検討していきたい。
<p>6. 第3次札幌市児童相談体制強化プランの取組状況</p>	<p><事務局説明> 事務局より、下記資料の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料7 第3次札幌市児童相談体制強化プランの取組状況 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 仮設一時保護所については、第二児童相談所が開設するまでの間対応するための限定的な建物という理解でよいか。また、保護する子どもは、居住区によって現在の児童相談所と仮設一時保護所にそれぞれ分けられるのか。 →(山田地域連携課長) 委員お見込みのとおり、第二児童相談所を整備するまでの間、一時的に使用するための建物である。また、入所する子どもについては、これから整理する部分もあるが、区によって分けるといった制限を設けることは予定していない。

(議事概要について発言者内容確認済み)